

博士学位論文提出要領（課程博士用）

1. 論文提出資格

- (1) 博士課程に2年以上3年未満在学し、修了予定月の末日までに本研究科で定めた修業年限以上在学し、修了に必要な所要科目及び単位を修得見込みの者で、論文提出日までに授業科目10単位以上を修得している者。
- (2) 博士課程に3年以上在学している者で、論文提出日までに本研究科で定めた修了に必要な所要科目及び単位を修得している者。
- (3) 博士課程に3年以上在学し、教育課程を修了したのみで退学し、退学後3年以内の者。（本学学位規則第4条第2項による）

2. 学位論文題目届の提出

■提出期間

上記1. 論文提出資格（1）（2）の者のうち、平成25年3月25日（予定）付けの学位授与を希望する者は、下表の期間に提出すること。それ以外の者及び論文提出資格（3）の者は、学位論文の提出までに提出すること。

専攻	提出期間
言語情報科学 超域文化科学 地域文化研究 国際社会科学	平成24年10月12日（金）～10月19日（金）
生命環境科学系 広域科学 広域システム科学系 関連基礎科学系	平成24年11月9日（金）～11月16日（金）

■留意事項

- 学位論文題目届は、所定の用紙（総合文化大学院係ホームページよりダウンロード可）に指導教員の承認の押印を受けて提出すること。
- 学位記の氏名は、この題目届に記入した氏名を用いるので、**楷書で**正確に記入すること。ただし、外国人学生（漢字を氏名に使用しない者）については、カタカナとする。また、論文、論文の内容の要旨、履歴書及び論文目録に記載する氏名は、この題目届に記入した氏名と完全に一致させること。（旧字体などパソコンで入力できないものは事前に総合文化大学院係へ相談すること。）学位記の氏名の表記についての詳細は、下記7. 参照。

3. 論文、論文の内容の要旨及び添付書類の提出

■提出期間

上記1. 論文提出資格（1）（2）の者のうち、平成25年3月25日（予定）付けの学位授与を希望する者は、下表の期間に提出すること。それ以外の者及び論文提出資格（3）の者は、随時提出することができる。ただし、論文提出資格（1）の者が下表の期間までに提出しない場合、学位授与日は本研究科で定めた修業年限を満たした月の翌月以降となる。

専攻	提出期間
言語情報科学 超域文化科学 地域文化研究 国際社会科学	平成24年11月19日（月）～11月30日（金）
生命環境科学系 広域科学 広域システム科学系 関連基礎科学系	平成24年12月3日（月）～12月13日（木）

※ 必ず指導教員の承認を受けてから提出すること。

■提出書類

- ア) 学位論文提出届 1部 ……所定の用紙
- イ) 論文 5部 (正1部、写し4部) ……原則としてA4版
- ウ) 論文の内容の要旨 5部 (正1部、写し4部) ……A4版
- エ) 履歴書 7部 (署名捺印したもの2部含む) ……所定の用紙
- オ) 論文目録 7部 (署名捺印したもの2部含む) ……所定の用紙
- カ) 参考論文 5部 (正1部、写し4部) ……指導教員と相談のうえ必要な場合のみ
- キ) 同意承諾書 6部 (正1部、写し5部) ……共同研究者又は共著者がある場合

ただし、上記1. 論文提出資格(3)の者は、上記書類の他に学位論文題目届も提出すること。
また、論文提出資格(1)(2)の者で、すでに提出している学位論文題目届の論文題目に変更がある場合は、論文提出の際にその旨申し出ること。(学位論文題目届の再提出は不要。)

なお、ア) 学位論文提出届、エ) 履歴書およびオ) 論文目録については、所定の用紙が総合文化大学院系ホームページからダウンロードできる。

■論文及び論文の内容の要旨作成要領

○論文

ア) 日本語及び欧文の場合は、パソコン等を使用し印刷したもの、中国語等の場合は、原稿用紙等に清書又は印書したものを、仮製本以上(バインダー綴不可、背表紙が糊付けされたもの)の装丁にすること。

イ) 分冊となる場合は、論文の背の部分の下部に分冊番号(「1/2」「2/2」など)を付記すること。

○論文の内容の要旨

ア) 日本文で記入し、縦長・横組とする。

イ) パソコン等を使用し、10ポイント程度の活字で印刷したものとする。ただし、複雑な数式等を含む要旨の場合は、この限りではない。

ウ) 1ページ目の上半分に標題「論文の内容の要旨」と論文題目及び氏名を記入し、下半分から内容の要旨を記載すること。

エ) 4,000字以内とし、図表、化学記号等を用いる場合は、明瞭に印刷又は複写すること。

4. 提出場所 教務課総合文化大学院系窓口

ただし、広域科学専攻の学位論文提出期間最終日は下記のとおりとする。

専攻(系)	学位論文提出期間最終日	提出場所
生命環境科学系 広域科学 広域システム科学系 相関基礎科学系	平成24年12月13日(木)	15-101

5. 受付時間 9:00~16:30(時間厳守)

受付時間を過ぎたもの、書類等が不備なものについては、特段の理由がない限り受理しない。

(注) ここで言う「特段の理由」とは、不慮の事故や災害、法律で指定された感染症等の急な発症など、通常予測不可能であり、かつ本人に責を帰すべき事由のいっさい存在しない場合に限られる。

プリンターの故障や不具合、通常予想できる範囲の交通機関の遅れ、重篤でない病気などは該当しない。なお、「特段の理由」に該当すると思われる場合は、その事実を証明する文書を添付して指導教員に申し出ること。

6. 学位授与後の提出物

- ア) 本製本された論文・・・・・・・・・・ 1 部（※超域文化科学専攻文化人類学分野、比較文学比較文化分野及び広域科学専攻の修了者は2部）
- イ) 「論文の内容の要旨」・・・・・・・・・・ 2部
- ウ) 「論文の内容の要旨」「仕様書」の電子データ
- エ) リポジトリ登録申込書（電子的公開許諾書）、学位論文の電子ファイル・・下記7. 参照

詳細は学位授与決定後に送付する通知で指示する。

課程修了者の博士学位論文は、国立国会図書館に永久保管される（生命環境科学系及び関連基礎科学系の修了者は、さらに本研究科の自然科図書館にも保管される）ので、提出した論文と同一のものを **本製本（ハードカバー・黒表紙金文字プレスで装丁）し、学位を取得した日より1ヶ月以内**に教務課総合文化大学院係へ提出すること。

7. その他

- 「学位申請者（課程博士）のための手引き」の配付時期・方法について

「学位申請者（課程博士）のための手引き（論文の表紙等の作成例、履歴書、論文目録等の記入例）」は、**平成24年7月2日（月）以降**、総合文化大学院係のホームページ上に掲載及び教務課総合文化大学院係窓口にて配付するので、学位論文題目届提出期間の前に入手し、**余裕をもって準備**すること。

- 学位記の氏名について

学位記の氏名は、学位論文題目届に記入した氏名をもとに作成するため、戸籍簿等の記載のとおり楷書で記入すること。漢字圏以外の国籍をもつ外国人学生は、カタカナ表記となる。なお、旧姓の表記を希望する場合は、個別に総合文化大学院係の窓口へ相談すること。

外国人学生には、学位記のほかに「学位記の英文による証明状」を発行する。これに表記する氏名は、学位論文題目届に記入した英文氏名をもとに作成する。スペルや姓・名・ミドルネームの順番等も記入したとおりの氏名で作成するため、特に、パスポート等に記載されている氏名と同じ表記を希望する場合は、留意すること。ただし、氏名は全て大文字で表記される。

- 学位論文の電子公開について

東京大学附属図書館において、「東京大学学術機関リポジトリ」が開始されている。このシステムは学位論文等を電子的に蓄積・保存し、さらに本人が希望する場合には、学内外に発信するシステムである。ついては、このリポジトリに学位論文の登録を希望する者は、電子公開について指導教員の承認を得て、学位取得後に「リポジトリ登録申込書（電子的公開許諾書）」と「学位論文の電子ファイル」を教務課総合文化大学院係窓口に提出すること。（詳細な資料は総合文化大学院係のホームページ上に掲載するので、そちらを参照すること。）